

公益信託山野登一奨学基金 令和8年度奨学生募集要綱

1. 趣 旨

学力優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学困難な高校生に対し、奨学金を給付し、勉学に専念することができるよう援助を行い、もって社会に有用な人材を育成することを目的とする。

2. 応募資格

次の全項目に該当する高校生

- (1) 大阪府立高校に在学している生徒であること（2年生のみ）。
- (2) 経済的理由により学資の支弁が困難と認められる生徒であること。
- (3) 学業、人物ともに優秀でかつ健康であること。
- (4) 4年制大学への進学を目指す生徒であること。

3. 募集定員

- (1) 奨学生の募集定員は、2年生4名。
- (2) 各校の推薦人数は2年生2名まで。

4. 奨学金

年 額 140,000円（返還の義務はありません）
給付時期 9月・12月（2回に分けて給付）

5. 奨学金の給付期間

奨学生に採用されたときから最短卒業期間まで。

6. 応募締切

令和8年6月5日（金） 必着

7. 応募手続

(1) 提出書類

- | | | |
|---------|---------|----|
| ①奨学生申請書 | （様式第1号） | 1部 |
| ②推薦書 | （様式第2号） | 1部 |
| ③推薦表 | | 1部 |

※①②③まとめてご郵送ください。

上記様式は、みずほ信託銀行ウェブサイト（公益信託募集案内 公益信託山野登一奨学基金 以下 URL ご参照）に掲示しております。各提出書類をダウンロードのうえ、印刷しご記入ください。

※①②はA3サイズ・③はA4サイズでご提出ください。

<https://www.mizuho-tb.co.jp/souzoku/shoreikin.html>

※個人情報については本基金 奨学生の選考・奨学金給付のために必要な範囲において取り扱い、その範囲を超えて使用することは一切ございません。

8. 奨学生の決定

- (1) 本基金運営委員会で選考決定する。
- (2) 採用および不採用の決定通知は、7月下旬までに学校長を通じ申請者に通知する。

9. 書類送付先

〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番36号
みずほ信託銀行株式会社 阿倍野橋支店
「公益信託 山野登一奨学基金」事務局
担当：今田・赤志
（電話：06-6631-4600）